

# 平成27年度重症心身障がい児者支援 体制モデル事業の取組について

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

# 1、重症心身障がい児者について

- ・「重症心身障がい児者」の定義は全国的に統一されていない

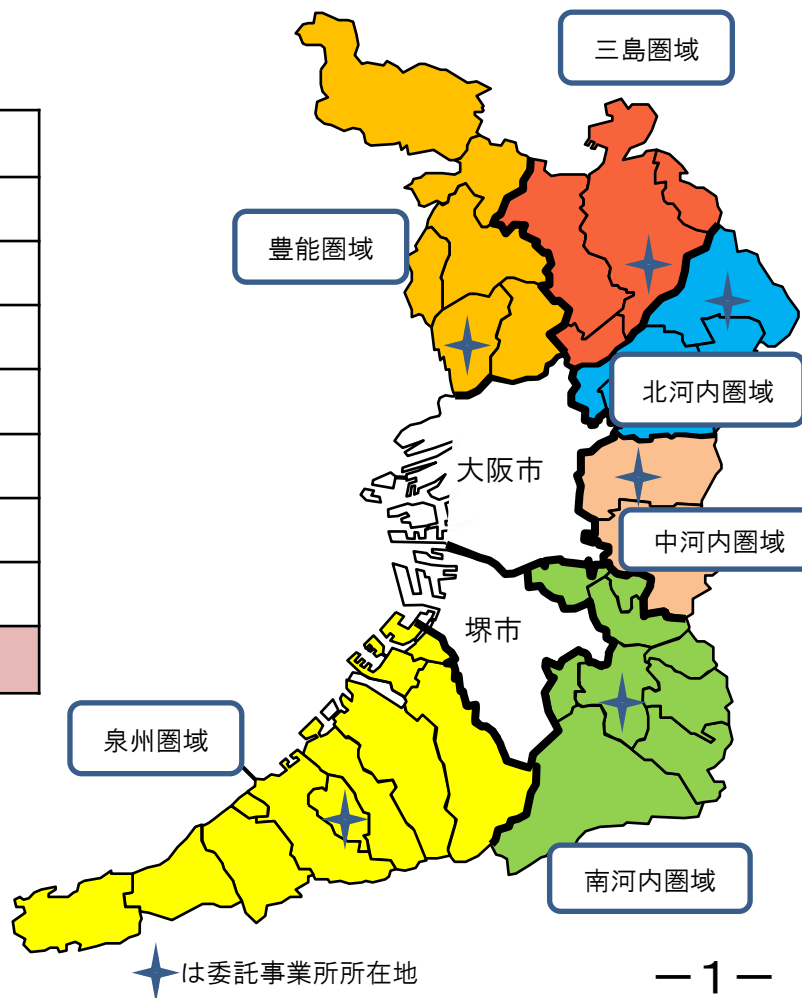
(大阪府の定義)

重度の身体障がい(身体障害者手帳1級又は2級)と  
重度の知的障がい(重度)が重複している者

- ・大阪府内の重症心身障がい児者数(平成24年7月1日時点)  
※平成27年7月1日時点調査中

圏域	重症心身障がい児者数
豊能圏域	912名
三島圏域	722名
北河内圏域	1,087名
中河内圏域	734名
南河内圏域	521名
泉州圏域	848名
政令市(大阪市・堺市)	3,092名
大阪府内合計	7,916名

- ・このうち約90%以上である7,257名の方が在宅生活をしており、約半数が何らかの医療的ケアが必要と推計
- ・年齢分布は、18歳未満が約30%、18歳以上40歳未満が約40%、40歳以上が約30%



## 2、大阪府の取組みについて

### 【知事重点事業】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業（平成24年度～）

#### 重症心身障がい児者地域ケアシステムの検討

平成24年度：有識者による地域ケアシステム構築  
に向けた検討課題の整理

重症心身障がい児者地域ケアシステム検討報告書を作成

平成25年度：サービス提供者を対象に、医療的ケアの  
実施状況や重症心身障がい児者へのサー  
ビス提供の課題等について調査を実施

検討報告書で整理した検討課題を基に、今後、取り  
組むべき課題についての提言

#### 2次医療圏域単位での身体介護技術研修等

##### ○ 身体介護技術研修

重症心身障がい児者の特性理解や専門的な身  
体介護技術等を、ヘルパー等を対象に研修し、  
医療的ケアに対応可能な事業所の拡大を図る。  
平成24年度は基礎研修、平成25年度はスキ  
ルアップ研修を実施。

##### ○ 圏域会議

地域ケアシステム構築に向けた地域課題を整理

#### 《これから取り組むべき課題の内容》

##### ■ ライフステージに応じた一貫した相談体制の整備

- ・当事者を中心としたネットワークを構築し、包括的に支援する機能を整備
- ・市町村域を超えた広域的な視野で情報を収集し、当事者にとって身近な場所で、必要な情報を提供する体制作り

##### ■ 医療と介護の連携強化

- ・福祉サービス事業所で実施される医療的ケアをバックアップする医療機関との連携強化
- ・医療と介護の互いの課題を共有し、強固な地域ケアシステムを構築

##### ■ 障がい福祉サービス等の充実強化

- ・医療的ケアに対応できる福祉サービス事業所を充足させ、地域生活の場を確保

## 【知事重点事業】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業（平成26年度・27年度）

### （１）ケアコーディネート事業

#### 地域ケアシステムの実践

平成25年度までの知事重点事業で整理された課題の解決に向けて、医療機関を含む様々な分野が参画した地域ケアシステムの実践

- 医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議を設置するとともに、市町村が調査した重症心身障がい児者とその家族の具体的な状況を分析し、地域生活の維持に必要なサービスの量と質を把握
- 重症心身障がい児者の福祉サービスの利用を促進するため、福祉サービス体験や介護者向け相談会・交流会、事業所向けの相談会を実施
- 重症心身障がい児者とその家族や支援者への情報発信

### （２）医療型短期入所整備促進事業

#### 障がい福祉サービス等の充実強化

介護手当受給者アンケートにおける「介護者が最も希望する福祉サービス」で介護者の年齢を問わず最もニーズの高い短期入所事業を充実

医療機関が空床を活用して短期入所事業を実施

入院診療報酬との差額相当額を補てん

平成26年度：2圏域（三島圏域、南河内圏域）で先行実施⇒3病院

平成27年度：政令市を除く府内6圏域（豊能、三島、北河内、中河内、泉州）で実施⇒4病院

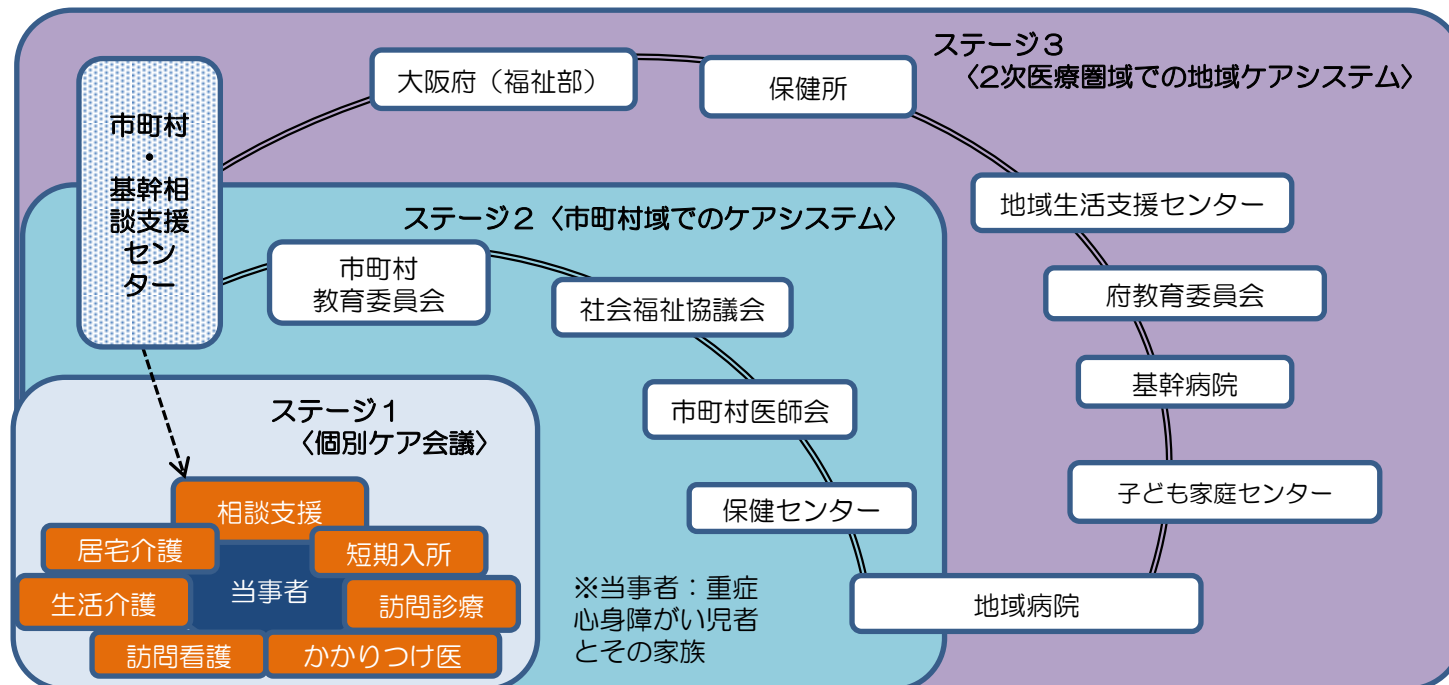
現在、4病院が実施に向けて準備中。

### 3、重症心身障がい児者とその介護者を支える仕組み

重症心身障がい児者地域ケアシステムには、医療・福祉・保健など様々な分野をつなぐネットワークが必要であり、個別ケア会議を支えるための市町村域、さらに医療基盤整備の基本である2次医療圏域での重層的なケアシステムの整備が必要。

	実施主体	内容
個別ケア会議	基幹相談支援センター等	個別の事例について、関係機関が支援方法などの情報共有を行う
市町村域でのケアシステム	市町村	援護の実施者である市町村が、福祉サービスの支給決定やサービス等利用計画の策定などを実施するために、重症心身障がい児者とその家族の状況やニーズを把握する
2次医療圏域での地域ケアシステム	大阪府 →市町村連合体	市町村域でのケアシステムが十分に機能するために、市町村域を超えて整備されている医療機関や保健所などの府の機関が専門的な立場からアドバイスや支援を行う

【重層的なケアシステムの完成イメージ図】



## 1. 二次医療圏域ケア連絡会議(協議の場)

重症心身障がい児者及びその家族の地域での生活を支えるためには、医療・福祉・保健・教育などの様々な支援者が関わる地域ケアシステムが構築し、実践される必要がある。

その実践に必要な、医療、福祉、保健、教育などの機関が参画し、重症心身障がい児者及びその家族のニーズ把握の方法・傾向分析・有効な情報発信方法等について議論を行い、各機関で取り組む支援内容を決定し実践するケアシステムを運用するための核となる会議を、政令市を除く二次医療圏域ごとに府内5圏域に設置。(昨年度南河内圏域に設置済)各圏域とも年間5回の会議を開催予定。

二次医療圏域ケア連絡会議の参画機関が、それぞれの専門分野のスーパーバイザーとして、当事者の状況、支援の場面に応じて、本来の果たすべき役割を果たしていく。また、各圏域ごとに、府が任意に設置している重症心身障がい児者地域生活支援センターの法人には、拠点として、各関係機関をバックアップする役割を担っていただく。

平成27年度における二次医療圏域ケア連絡会議の概要	
設置状況	政令市を除く二次医療圏域ごとに設置
会議の構成機関	市町村医師会、地域病院、訪問看護ステーション、特別支援学校、児童相談所、保健所、重症心身障がい児者地域生活支援センター、市町村(※基幹相談支援センターも随行者として参加)、大阪府
設置目的	重症心身障がい児者の地域生活を支える各構成機関が、相互理解を深め、連携体制を構築するとともに、重症心身障がい児者の支援に係る課題について、法令等に基づく役割を各機関ごとに整理し、その課題解決に向けた取組を進めていく。

平成27年度における二次医療圏域ケア連絡会議の開催状況		
	開催日程(予定)	主な議題(予定)
第1回	6月17日～7月8日	自己紹介・「平成26年度重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」の取り組み状況について・障がい福祉サービス等体験会について
第2回	8月20日～9月9日	実態調査(アンケート)の調査項目について・障がい福祉サービス等体験会の報告について
第3回	10月28日～11月12日	医療的ケア実施相談会等(事業所向け研修会)について・社会資源調査について
第4回	12月10日～1月14日	実態調査(アンケート)の調査結果及び分析手法について・情報発信について
第5回	2月10日～3月3日	実態調査(アンケート)の調査結果について

## 2. 重症心身障がい児者とその介護者の実態把握

・個別具体的な重症心身障がい児者とその家族の実態を調査するためアンケート調査を、5圏域（豊能・三島・北河内・中河内・泉州）で実施予定。重症心身障がい児者とその家族の実態を把握するための質問項目については、各二次医療圏域ケア連絡会議で検討する。その回答については、昨年度実施した南河内圏域も含めて、各市町村、各二次医療圏域、大阪府全体（政令市除く）ごとに、重症心身障がい児者の傾向を分析し、必要な支援を検討。

・アンケート調査の項目は6つのブロックで構成  
（本人や家族の状況、医療的ケアの内容や質、福祉サービスや医療サービスの利用状況、教育のこと、情報収集のこと）

### 【各アンケート実施スケジュール（予定）】

○平成27年11月中旬 アンケート調査配布

○対象：政令市及び南河内圏域を除く、重症心身障がい児者が在住する世帯

○調査対象：約4,500人

○平成27年12月上旬 集計表（速報値）作成

○平成28年1月中旬 集計表（確定版）、昨年度実施した南河内圏域も含め各圏域ごと、大阪府内（政令市除く）の当事者の傾向・分析を行った概要・報告書作成

### 【アンケート調査での工夫】

・市町村、保健所や支援学校、訪問看護ステーションを中心に、二次医療圏域ケア連絡会議参画機関がアンケート対象者に対して周知を行う。口コミによる情報伝達が多いことが昨年度の結果であり、支援者から直接の声掛けを依頼していく。

◎周知チラシ（A4）を作成。

※母子保健総合医療センター、大阪発達総合医療センターフェニクスなど、日頃、当事者がよく利用される機関にも周知

※大阪府単独の「重度障がい者介護手当受給者」への周知チラシの同封、ホームページへの掲載を実施。

※当事者団体「大阪府重症心身障がい児・者を支える会」、「大阪府肢体不自由者父母の会連合会」に会員のチラシの配布、各団体でのホームページ掲載を依頼。

◎保健所にてプレ調査の実施予定。



### 3. 障がい福祉サービス等体験会、交流会、相談会等

#### (1) 障がい福祉サービス等体験会（本人と介護者向け）

障がい福祉サービスを活用していない重症心身障がい児者に福祉サービスを体験する機会を設け、事業所と本人のマッチングを行う。参加者の感想から二次医療圏域ケア連絡会議で双方のニーズと現状の乖離や課題を分析し、利用促進のための課題解決について議論を行う予定。

圏域	日程	開催場所	内容	参加人数
豊能圏域	8月30日 (日)	愛和会 あすなる (豊中市)	障がい福祉サービスの実地体験（スヌーズレン、音楽活動、感覚活動）及びピアカウンセラーを含めた参加者との情報交換会・交流会	6名
三島圏域	10月25日 (日)	愛仁会 愛仁会リハビリテーション病院 (高槻市)	障がい福祉サービスの紹介・体験（放課後デイサービス、生活介護）、医療サービス（訪問看護、訪問リハビリ）の紹介、介護の悩み相談会	参加者募集中
北河内圏域	8月8日（土）	枚方療育園 枚方総合発達医療センター (枚方市)	リハビリテーション体験会、生活介護事業体験会、交流会	7名
中河内圏域	日程調整中	東大阪市社会福祉事業団 東大阪市療育センター (東大阪市)	通園教育の体験・交流、介護の悩み相談会	参加者募集中
泉州圏域	8月29日 (土)	弥栄福祉会 くまとり弥栄園 (熊取町)	障がい福祉サービスの体験（機能訓練、音楽療法）及びピアカウンセラーを含めた介護の悩み&相談会	8名

- ・市町村、保健所や支援学校、訪問看護ステーションを中心に、二次医療圏域ケア連絡会議参画機関からの直接の声掛けによる周知を実施
- ・チラシを作成し、基幹病院の母子保健総合医療センター、大阪発達総合医療センターフェニックスなど、日頃、当事者が利用されることが多い医療機関等でも周知を実施、また当事者団体や大阪府のホームページでの周知を行った。



## (2) 医療的ケア実施相談会等（事業所向け研修会）

医療的ケアに取り組むサービス事業所の増加を目的に、各圏域の重症心身障がい児者とその家族の状況やニーズを事業所へ発信する。

(実施内容)

講義：「在宅重症心身障害者支援者育成研修テキスト」等を活用し、重症心身障がい児者の基本的理解や障がい者に係る福祉制度について説明。

体験：圏域内の市町村において、日常生活用具として支給実績がある福祉機器の体験

事例研究：多職種連携によって重症心身障がい児者が地域生活を送るモデルケースを紹介した上で、支援者と介護者による実践報告とパネルディスカッションを実施。

(主な対象事業所)

福祉サービス事業所、訪問看護ステーション 等

圏域	日程	開催場所
豊能圏域	調整中	愛和会 あすなろ(豊中市)
三島圏域	12月(調整中)	愛仁会 愛仁会リハビリテーション病院(高槻市)
北河内圏域	11月28日(土)	枚方療育園 枚方総合発達医療センター(枚方市)
中河内圏域	調整中	東大阪市療育センター(東大阪市)
泉州圏域	調整中	弥栄福祉会 くまとり弥栄園(熊取町)

## 4. 社会資源調査

重症心身障がい児者の支援には、福祉サービス事業所からのサービス提供が不可欠である。しかしながら、支援者からは、「重症心身障がい児者が利用できるサービス事業所が不足している」との声が多くある。

その原因の一つとしては、現状、行政のホームページでは、事業所の指定状況は公表されているが、看護師配置の有無や送迎の実施等、重症心身障がい児者の支援に必要な情報は公表されていないことが多いため、重症心身障がい児者の支援者がサービス事業所を探すことには個別の事業所に問い合わせをする必要があり、マッチングがスムーズに進まないことがある。

そのため、各圏域ごとに福祉サービス事業所へ調査を実施し、事業所の情報を集約するとともに、その情報を支援の中心となるケア連絡会議の参画機関で共有することで、スムーズな支援へとつなげていく。

(主な調査事項)

事業種別、看護師配置の有無、送迎の実施の有無、入浴施設の有無、喀痰吸引等の実施(登録特定行為事業者) 等

## 5. 情報発信

- 重症心身障がい児者とその家族向けに「ガイドブック」を作成予定
- 医療や保健など他分野へ福祉制度などの情報を発信
  - ⇒ 「医療と福祉の連携強化のためのシンポジウムステージⅡ」(平成27年6月28日、グランフロント大阪タワー B10F、主催：医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム実行委員会)にて、大阪府の取り組み及び事業報告
  - 「小児フィジカルアセスメント」研修(平成27年7月25日、大阪府看護協会桃谷センター、主催：大阪府看護協会)にて、大阪府の取り組み及び事業報告

- ①重症心身障がい児者の地域での生活を支えるためには、医療・福祉・保健・教育など様々な分野の支援者が関わる必要がある。
- ②重症心身障がい児者の支援に関わる全ての関係機関が、医療・福祉・保健・教育など様々な分野の情報を共有し、機関同士での連携を進めていくことが必要である。
- ③様々なサービスを組み合わせて地域生活を送るためには、多岐にわたるサービスをコーディネートする役割が必要である。現在のコーディネーター役は、家族を中心に担われており、家族の負担は大きい。
- ④コーディネーターの中心を担うべき支援者は、様々な分野のサービスについて知識を持ち、重症心身障がい児者と介護者に多くの選択肢を提示できるようにスキルアップが求められている。
- ⑤特に、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を支えるためには、医療的ケアに対応可能な福祉サービス事業者の充足とともに、重症心身障がい児者に対応可能な医師、訪問看護師、訪問リハのスタッフの養成が必要である。また、病診連携を促進し、重症心身障がい児者が地域で安心して医療を受けられる体制を構築することが必要である。